

蓄電池特措適用に伴う 「接続供給」側のお申込みについて (ご案内)

2026年7月

九州電力送配電株式会社

電力契約本部 ネットワークサービスセンター

- 蓄電池特措適用に伴う「接続供給」側については、『小売電気事業者さま』からのお申し込みが必要となります。

※低圧の場合は、小売電気事業者決定後、工事店さまから「託送新增設受付システム」にてお申し込みが必要です

- ただし、**高圧・特別高圧で供給する地点において**、工事に長期間要し、入札等で小売電気事業者決定前に工事着工しないと供給開始希望日に間に合わないなどの理由の場合は、直接、需要者さま等からお申し込み可としております。

その場合、小売電気事業者さまが決定次第、供給開始前までに小売電気事業者さまより改めてお申し込みをいただく必要があります。

※**高圧・特別高圧で供給する地点における、既設太陽光発電所への蓄電池併設について**は、小売電気事業者さまからのみお申し込み可能です

申込方法

No.		低圧	高圧・特別高圧
①	申込方法	託送新增設受付システム	書 面
②	ご提出書類	・ 揚水等損失率の算出について ・ 蓄電池設備の特別措置に関する確認書 ※新增設時のご提出書類は、通常どおりご提出が必要です	・ 接続供給兼基本契約申込書 ※要押印 ・ 電力使用申込書 ※要押印 （1・2号票、単線結線図、平面図） ・ 揚水等損失率の算出について ・ 蓄電池設備の特別措置に関する確認書 ・ 蓄電池の早期連系追加対策（充電制限）を前提とした同意書 ※充電制限契約を前提とした申込の場合 ・ パルス仕様書 ※パルス提供要否「要」の場合
③	ご提出方法	託送新增設受付システム申請時に、合わせて添付ください ※システムでご申請いただく際、「特措適用有無」および「希望損失率」を連絡事項に明記ください 既設太陽光へ併設の場合は、その他負荷設備のkW・kWhも明記ください	電子データを以下のメールアドレスへ送付ください Network_Sc_battery@kyudentd.co.jp ※詳細は次ページをご確認ください

※その他、検討・協議に必要な書類がございましたら、上記必須書類と合わせてご提出ください

ご提出方法

- メールの件名に「申込内容」および「管理番号（新設のみ）」をご記載のうえ、電子データを以下のメールアドレスへ送付ください

Network_Sc_battery@kyudentd.co.jp

【記載例】

（例１）系統用蓄電池の接続側申込（新設）：2XXXX

（例２）系統用蓄電池の接続側申込（スイッチング） など

※押印のある書類はPDFにて送付ください（書面の郵送は不要です）

※本アドレスは系統用蓄電池の『接続側（充電側）』申込専用のアドレスとなります

その他

- 書類受領後、確認までに１～２週間程度要する場合がございますので、お早めにご提出ください

※お問合せはメールにてお願いいたします

ご連絡をいただいた順に確認のうえ回答させていただきます

お電話でのお問合せや進捗確認は承っておりませんので、予めご了承ください

- 需給調整市場参入に伴うお申込みの場合は、地点追加申込前に予め「需給調整市場用の事業者コード手続き」が必要です。

※ 「需給調整市場用の事業者コード手続き」と「地点追加申込」は分けてご提出ください

（「需給調整市場用の事業者コード手続き」申請先：Network_Sc_1@kyudentd.co.jp）